

悪法「靖国神社法案」の廃絶を願う

日本戦没学生記念会

政府自民党は、過ぐる 4 月 12 日、靖国神社法案の内閣委員会での採決を強行した。今回の強行採決が、春闘さわぎに乗じての火事場泥棒的ともいうべき言語道断のものであったことは誰の目にも明らかであるが、そうした手続き上の問題以前に、「この法案の内容およびそれを是が非でも成立させようとする人びとの意図は、わたしたちが平和を願い、お互いの個人的人権を尊重し、国政の権威は国民に由来することを確信する、日本国憲法下の人民であるかぎり、絶対に容認できないものである。」

昭和 20 年 8 月 15 日、敗戦の日までの靖国神社が、各地にあったその末社ともいうべき護国神社とともに、天皇制ファシズム国家、大日本帝国の精神的拠点として日本人のこころを金しぼりにするためにいかに機能したか、具体的にいつなら、一人の人間を、赤紙一枚で天皇の「醜の御楯」として、戦場に狩り出し、拳句のはて白木の遺骨箱に変えてしまい、しかもその不条理をいささかも国民に気づかせない、という巧妙な非人間的欺瞞の機能を、いかにみごとに果たしたか、ということを、わたしたちは夢にも忘れることはできない。

しかも、もともとわが国の風土のなかにつちかわれた土俗的な民間宗教としてあった神道の祭祀が、明治 大正 昭和にかけての 80 年のわたしたち日本民族の歩みのなかで、あれほどの思想統制的役割と政治的機能とを果たしたのは、一にも二にも、それを本来の民間宗教的な信仰の次元から、天皇中心の超国家主義に見合いう超宗教に仕立て上げるために、明治以来、国家権力の側から不断の働きかけがなされたからにはほかならない。

靖国神社法案とは、最大の神道的祭祀にほかならぬ靖国神社を宗教団体ではないとする、いわば烏を鷲と言いくるめる詭弁を弄しながら、ふたたび神道の祭祀への国家権力の介入によって、超宗教への回帰をめざすきわめて悪質な政治的こころみである。このことは基本的人権のなかでも、事が人間の内面性にかかわるだけに特に重大な意味を持つ宗教の自由への、政治権力の暴力的介入そのものである。これはすでに、日本国憲法に抵触するか否かの段階の問題ではなく、まさしく日本国憲法を、その根源の精神的原点においてつきくずす意図に出るものと言わねばならない。

わたしたちは「きけわだつみのこえ」にみられる戦歿学徒兵たちの遺思を継承するこころざしをもって結ばれた者たちの集いである。彼ら戦歿学徒兵たちは、日本の破局への歩みを、さめた眼ざしとふかい憂いをもってみつめながら、しかも自らを生んだ国土のために殉ずることを避ける気持ちをもたなかった。彼らの悲願が、

日本の平和国家としての再生、つまり、ここでは基本的人権が尊重され、国権はただ国民に由来し、恒久平和への願いがすべてに優先する民主的國家の実現にあったことを、わたしたちは確信している。

学徒兵たちは現に靖国神社に合祀されているが、もしも靖国神社が國家權力によつてその祭祀をささえる敗戦前の超宗教的な形に復歸するならば、彼らの靈にやすらぎのありようはない。わたつみ會員たるわたしたちが、この悪法の廢絶を真にねがう所以である。

1974年5月20日

日本戦歿学生記念会